

## 入院 結核患者 届出票（岐阜県） 退院

病院の管理者は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の11の規定に基づき、結核患者の入院又は退院後7日以内に下記の事項を記入の上、最寄りの保健所長へ届け出ること。

患者の氏名	ふりがな-----	男 ・ 女	明・大・昭・平・令  年 月 日生		
患者の住所	電話( ) -				
世帯主の氏名					
病 名					
入院年月日 退院	年 月 日				
(入院した時間)	(午前・午後 時 分)				
退 院 時 の 病 状	X線所見	学会分類( ) 年 月 日撮影			
	結核菌 検査	検体採取日	塗 抹	培 養	検体の種類
		月 日	- + (G 号)・検査中・未実施	- + ( )・検査中・未実施	
		月 日	- + (G 号)・検査中・未実施	- + ( )・検査中・未実施	
		月 日	- + (G 号)・検査中・未実施	- + ( )・検査中・未実施	
		月 日	- + (G 号)・検査中・未実施	- + ( )・検査中・未実施	
		月 日	- + (G 号)・検査中・未実施	- + ( )・検査中・未実施	
	退院の理由	軽快・不変・転院( 病院)・死亡( 年 月 日) 自己退院(理由: )			
指導区分	1 退院後も医療を続ける必要あり 2 定期の経過観察だけでよい 3 観察不要				
指導事項					
その他の 注意事項					
医療機関所在地 医療機関名称 管理者氏名					